

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問……………②
公明党(徳村 賢)
新風会(諏訪 久義)
政友会(山本 尚生)
フロンティアネット(丸山 高廣)
日本共産党議員団(松尾 巧)
みらい創新(中井 新子)
- 個人質問……………⑥
北村 栄司(日本共産党議員団)
薦田 育子(日本共産党議員団)
林 憲一郎(みらい創新)
小原 一浩(新風会)
片岡 由利子(公明党)
西野 榮一(フロンティアネット)
鳥山 健(みらい創新)
- 議会トピックス……………⑨
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 議会改革……………⑪
- 議決結果一覧……………⑫
- 表紙写真の募集……………⑬

議会報告会を開催します!

ところ 大阪狭山市文化会館 (SAYAKA ホール) 大会議室
大阪狭山市立コミュニティセンター 大会議室

とき いずれの場所も 10月19日(土) 午後6時45分から

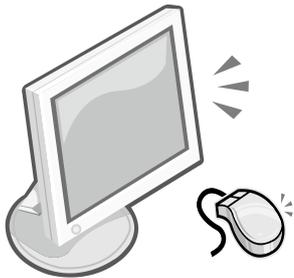
**開催
内容**

- 第1部 議会の報告(9月定例月議会の審議から)
- 第2部 市民との意見交換会

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

本会議録画映像
⇒⇒ 配信中!



本会議でのまようをインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。)

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

代表質問

公明党

徳村 賢さとし

大規模災害に備えた

本市の取組みについて

問 ①大阪狭山市地域防災計画の見直し状況について。②防災会議への積極的な女性の意見の反映を。③大規模災害に備えた他自治体との災害相互応援協定の締結について。

答 ①大阪府の府内市町村別の被害想定が秋以降に提示後、検討する。地域防災計画の見直しは、国・府の防災計画の見直しと整合性を図る必要があり、一定の時間を要するが、要援護者対策、情報伝達体制、土砂災害や浸水の危険箇所、防災資機材等の充実、整備等、現時点で考えられる見直し作業は、直ちに取る。②地域防災計画の見直しにあたり、女性の参画・拡大を図り、様々な意見をいただけるよう取る。また、高齢者をはじめとし、様々な方の意見を聞き、見直しに反映させる。

③大規模災害発生時は、近隣自治体が被災地域となるため、遠隔地との協力関係が必要と思われる。他地域自治体との応援協定締結について検討していく。

要望 友好都市協定も含め、他自治体との災害相互応援協定を結ぶよう要望する。

高齢者を支える地域福祉について

問 ①地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて。②本市で暮らす認知症の高齢者や現状について。③介護関係施設の拡充について。

答 ①平成25年度に本市医師会が大阪府より委託を受けて、在宅医療推進モデル事業を実施しており、本市も協力、連携し、取組みを進めている。

今後は、関係機関・団体の連携を

より一層強化し、保険、医療、福祉、介護などのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向け取り組む。

②認知症サポーター養成講座、地域の市民と認知症安心声かけ訓練などを実施。また、高齢者SOSネットワーク事業の実施や権利擁護事業の推進など、認知症になっても、住みなれた地域で自立した生活を送れるよう支援していく。

③次期介護保険事業計画の策定時において、介護施設サービスの状況を勘案し、介護保険事業計画推進委員会で議論し、施設の整備等に努める。

要望 今後の高齢化時代を見据えつつ、介護保険料をできる限り抑制しながら、施設の拡充をお願いする。



小中学校における 脊柱側弯症対策について

問 ①本市における脊柱側弯症に関する学校健診の実施状況について。②本市における学校健診で発見された事例はどの程度あるのか。③早期発見に有効とされるモアレ検査の実施について。

答 ①市内全ての小学校の就学時健康診断と小中学校の健康診断における内科健診で実施している。②平成23年度は小学校で1件、中学校で1件、平成24年度は小学校で0件、中学校で1件、平成25年度は小学校で1件、中学校で1件である。③モアレ検査を実施する予定は無い。各学校の内科健診で特に注意を払い、早期発見に努める。

代表質問

新風会 諏訪 久義

潜在待機児童解消について

問 少子高齢化が急速に進み、人口が減少する社会となった。引き続き活力ある社会を築いていくためには、意欲と能力のある女性が社会のあらゆる分野で活躍することが不可欠であると考えます。

本市は学校給食運営事業を始め、人を育む多くの施策を展開してきました。その成果として、本市は高齢者のみならず、現役の子育て世代にも住みよいまちと認識されていると思われる。

最も大切な子育て支援は、待機児童の解消と理解している。問題は各自治体が需給バランスをどう読むかにかかっているのではないかと。潜在待機児童ゼロを達成することこそ、住民のニーズに沿うことと考える。市の見解を伺う。

答 平成27年度には、子ども子育て新制度の本格施行が予定されている。今年の秋以降に、保護者へのアンケート調査を実施して改めて直近の保育ニーズを把握し、その後、これに対する提供体制を検討し、確実に希望者全員が保育を受けることができるように、子ども子育て支援事業計画に盛り込んでいく。

待機児童の解消は、子育て支援策として重要ではあるが、施策の立案に当たっては、量の確保を優先する余りに保育の質が低下することにならないよう、当事者である子どもの成長、発達の視点からの検証を軽んじてはならないと考えている。

今後とも子どもの育ちを念頭において、横浜市をはじめとする他市の取り組み事例やその後の経過を参考に、本市の実情に合わせ、新しい制度における子どもの育ちの支援と、待機

児童解消をはじめとする子育ての支援を総合的かつ効果的に推進していきたい。



市街地における空き家対策について

問 平成24年6月議会で、「空き家、空き地」について条例を制定するなど、積極的に対応されるように強く要望した。そのときの市の答弁は、「大阪府では、府と市町村の代表メンバーで構成するワーキングチームが組織され、検討が始まった。

本市としては、大阪府のこうした動きを注視しながら、引き続き空き家の適正管理のあり方について検討していきたいと考えている。」というものであった。

和歌山県、横手市、浜田市などの先進自治体の事例も参考にされ、本市においても、是非、空き家除去を促進するなどの施策を積極的に推進されるよう要望する。市の見解を伺う。

答 大阪府では、空き家対策はガイドラインによる運用が適当であるとの判断により、本年3月に「(仮称)放置された老朽危険空き家に係るガイドライン」の素案を作成し、現在、ガイドライン策定に向けて、各関係機関と調整作業を行っている。これが策定されたら、建築物等については、大阪府と本市とが協力して対応を進めていくことになると考えている。また、今後とも、空き家については、市民からの通報があれば、関連部署が情報を共有し、対応策を検討し、対応を進めていく。

代表質問

政友会 山本 尚生

マニフェストと施政方針について

問 市長は財政健全化を図りながら、市民が起点のまちづくりを基本に、諸施策を実施されてきた。9月の財政運営フレームの見直しにあたり、より積極的な施策を追加されればと思われる。市長の見解は。

答 本市も少子・高齢化、核家族化が非常に進んできている。一方、市税収入は5年連続で減少している。この現状を押さえて、待機児童の解消や子どもたち、障がい者、高齢者がともに1日を過ごせるような居場所づくり、そして大災害への備えが必要である。秋の財政フレームの見直しの際に、ご指摘のような内容でさらに良いまちにするために、予算編成の中で取り入れていきたい。

要望 第2のさやま荘設置を望む。

府立高校の学区制の廃止について

問 生徒数の減少化の中で、狭山高校が存立する本市の対応と見解は。

答 定員割れは府立高校の存続を左右する大きな課題である。教育委員会としては、狭山高校と今後も一層連携を深めながら、高校と市内学校園の双方の発展につながる教育実践に取組み、積極的に協力したい。

問 狭山高校の存続に向けて、市が総力を上げて取り組むべきでは。

答 狭山高校は、本市にとってなくてはならない高校で、廃校にならないように、教育委員会だけでなく市長部局でも、地域の方々や情報を共有しながら、子どもたちがこの地域で学べる方法を取っていきたい。

道徳の教科化について

問 政府の教育再生実行会議が、小中学校での道徳の教科化を提言し、

検討が始まっている。本市の見解は。

【答】 道徳が教科になる、ならないにかかわらず、心の教育に重点を置いたカリキュラムの編成が大切である。全ての学校における道徳教育の充実をめざし、思いやりや規範意識など、豊かな心を育む道徳教育に取り組んでいきたい。

池の堤防、堤体の耐震化について

【問】 東日本大震災で、アースダムが決壊し、大きな被害が出た。本市のほとんどのため池は、アースダムである。今後の調査と取組みは。

【答】 昨年は大鳥池、本年度は、西谷池、副池を調査の予定。また、本年度以降に東池尻の新池の液状化対策を実施する予定。茱萸木の今池及び七池は、調査の結果、支障なしとのこと。今後は、地元や府と調整を図り、計画的に実施していきたい。

給食アレルギー学校別手引について

【問】 文部科学省が、給食を提供する全国の公立小中学校・幼稚園等に個別にアレルギー対応の手引の作成を求める方針を決めたとの報道があった。本市の状況と今後の取組みは。

【答】 本市では、食物アレルギーのある児童生徒の実態把握と除去食に伴う連絡の流れや緊急時の対応について、全教職員で共通理解を図っている。学校別手引については、各学校では既にそれぞれアレルギー対応の流れの一覧表などを作成している。今後も、学校での取組みの共有を図りながら指導していきたい。



代表質問

フロンティアネット 丸山 高廣

高齢者ボランティア制度について

【問】 高齢者ボランティア制度は、食器の片づけ、部屋の掃除、洗濯など、要介護者の身体に触れない範囲に限定した、原則65歳以上の方に対するボランティア活動への対価としてポイントの付与を行うものである。

また、ボランティアで得たポイントは、介護保険料、介護サービス利用料の支払いや自分が頼んだボランティアへの謝礼等として使える制度である。

本市の現在の経過と今後の取組み等について、本市の見解を伺う。

【答】 制度の導入については、大阪狭山市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画の推進委員会の中で、「ボランティア活動の本来の意義が薄れる」、「他のボランティア活動への影響などの懸念」、「活動に参加できない高齢者への不公平感」、また、「実施団体の事例等が少なく、効果等が不明瞭」などの意見があり導入には至らなかった。現在のボランティア団体の活動をポイント制にすることは、非常に困難ではないかと考える。今後、市の事業等で、ボランティアの方の協力等が必要な場合は、その事業の趣旨を勘案し、有償にできるか、例えば、ボランティアとして頻繁に出ていただく場合は、交通費を有償にできないか等について検討を行う。

若者意見交流会について

【問】 高齢化が進む中、自治会や円卓会議などでも、活性化について議論されているが、解決策を模索する状況と考えられる。

そこで、若者の感覚、アイデア、

提言、意見や要望などを抽出する場として、若者意見交流会の実施や市政に参加しやすい場づくりを行ってどうか、見解を伺う。

【答】 本市としては、若者が施策の立案や事業実施に参画する機会を提供することで、市民との協働を基本に地域の活性化を図るための活動をバックアップしたい。

その一つとして、本年4月から運用を始めたフェイスブックのように、若い世代が利用しているソーシャルネットワークを活用し、市長室開放といった市長との直接対話を行う機会について、若者向けに啓発を行うなど、若者同士の意見交換が活発となり、その声が直接、市に届けられる環境の整備にも努めたい。

自転車通行環境の整備について

【問】 近年、歩行者との接触事故や運転マナーの問題など、自転車による事故が社会問題となっている。

自転車通行環境の整備について、本市の見解を伺う。

【答】 黒山警察署によると、本市の交通事故件数は、ここ数年減少し、市内の自転車と歩行者との事故多発場所はなく、むしろ、不特定な場所での出会い頭等の事故が発生している。

自転車走行レーン等の整備を図るには、現時点では困難である。

本市としては、各関係団体のご協力を得ながら、交通安全教育に工夫を重ね、自転車事故を減らすべく、粘り強く交通安全啓発事業を続ける。



代表質問

日本共産党議員団

松尾 巧

日本維新の会・橋下徹・大阪市長の「慰安婦問題」の暴言について

問 「慰安婦制度が必要なことは誰だってわかる」とか、在日米軍に「風俗業の活用を」勧めた暴言が、国の内外から怒りと批判が集中している。女性蔑視、人権蹂躪、人間の尊厳をおとしめる暴言であり、撤回と謝罪をすべきだ。公人、政治家として資格が問われている。この暴言と「河野官房長官談話」について、市長の見解を伺う。

答 橋下市長の報道の内容と私の考え方とは全く違う。慰安婦問題については、「河野官房長官談話」の内容が政府見解と理解している。

憲法第96条改定の動きと

平和憲法を守ることにについて

問 憲法第9条を変えるため改憲手続きの第96条、衆参議員総数3分の2を2分の1に緩和しようとしている。国民投票の規定は、国会が発議した改憲案に賛成か反対かだけで、改定内容は変えられない。憲法とは、主権者、国民が国家権力を縛るという考えを原理としている。戦争・軍備放棄の第9条をはじめ、第13条、幸福追求権、第25条、生存権、第97条、基本的人権など平和憲法を守り生かすことが重要である。第96条改定と平和憲法を守ることにについて、市長に見解を伺う。

答 第96条を先に改定することには反対。第96条の中身は3分の2と2分の1に分ける案や国民投票率など流動的である。私は、国民主権、平和を守ること、基本的人権など現憲法を守ること。特に政治家や公務員は法律を守って行政を行うのが基本なので憲法を守る立場である。

若者定住策の充実、子どもの医療費助成を中学校卒業まで求める

問 少子高齢化の中、若者定住策が重要で子育て支援の充実を求める。子どもの医療費助成を通院で中学校卒業まで実施を望む。市も必要性、重要性は認めており、本年9月定例月議会での条例改正を提案する。

答 新保育所開設、学校給食のアレルギー除去食、小児肺炎球菌ワクチン接種等、子育て支援に努めてきた。9月定例月議会に子ども医療費の中学校卒業まで拡充の提案は、今後の財政予測等を勘案し検討したい。



生活保護制度の改定と影響及び国民の生存権確保について

問 改定では、生活扶助費が3年間で10%下げられる。保護申請の手続きで書類提出義務や扶養義務の強化。保護基準が下がると就学援助費、国民健康保険料、介護保険料、保育料などにも大きく影響する。憲法第25条に基づく最後のセーフティネットとして、生存権が保障される制度へ改善・充実すべきである。

答 生活扶助費は今後3年間で最大10%、本年8月から段階的に下がる。改定は大幅で、生活保護世帯に影響するだけでなく、他の制度にも影響する。国は影響が及ばないよう対応を求めている。しかし、本来、生活保護制度は国が責任を持つべきで、国が全額負担するよう市長会で要望する。最後のセーフティネットとの認識に立ち、適正に対応する。

代表質問

みらい創新

中井 新子

男女共同参画社会の推進について

問 平成26年度から始まる第3期のプラン策定に向けて準備が進められている。第2期プラン推進における分析と課題はどうか。また、今後少子高齢社会に向けて、豊かで活力ある大阪狭山市にしていきたいために、女性の参画を促していくことが重要である。その視点も含め、第3期プランに併せて「男女共同参画都市宣言」をし、男女間のバランスの取れた社会等の実現が必要と考えるが。

答 第2期プランにおける成果や課題、今後の方向性について庁内全部署に調査を実施している。また、3期に向けて市民意識調査を実施し、反映していく。「男女共同参画都市宣言」は先進市の事例や、男女共同参画推進懇話会で検討していく。

要望 人口の半分を占めている女性の参画は当然であり、審議会等においても全体の登用率ではなく、個々の審議会等に女性の登用率を上げるべきである。また、懇話会の委員には男女比率・年齢層にも配慮し、多様な意見を反映していただきたい。行政の役割と男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）の役割との両輪で実行性のある取組みをしていただきたい。そして、男女共同参画を推進していく決意として、第3期プランと併せて「男女共同参画都市宣言」されるよう要望する。

男女間の格差 生活の質・発展度合い

| 世界男女格差指数 (2012年 135 箇國中) | | 人間開発指数 (2012年推計 187 箇國中) | |
|-----------------------------|--------|-----------------------------|---------|
| 1 | アイスランド | 1 | ノルウェー |
| 2 | フィンランド | 2 | オーストラリア |
| 3 | ノルウェー | 3 | アメリカ |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 101 | 日本 | 10 | 日本 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |

債権管理と健全な財政運営を

問 市の債権には法律等の原因に基づく公債権と、私法上の原因で発生する私債権がある。平成23年度決算で市税は約6億8,000万円の収入未済額、国民健康保険料は約1億1,900万円の不納欠損額がある。私債権の生活保護費返還金でも約2,280万円の収入未済額がある。これらを回収するための取組みや課題をどう考えているのか。また、公平性の観点からも一定のルール作りや全庁的な取組みが必要ではないか。見解を伺う。

答 庁内に債権管理の研修や各債権の整理回収のノウハウを共有する場を設置していく。

要望 実効性のある債権管理や公平性の確保を図り、健全な財政運営をしていただきたい。

市民の安全と健康を守る 予防接種等について

問 市民が健康で安全な生活を送るために予防接種等を実施されているが、副反応により病気や合併症、最悪の場合は死亡に至ることもある。副反応の事例・件数・リスクについての考え、対応についてどうか。接種期間後の接種への助成はどうか。また、予防接種等の市の施策周知は医療機関へも依頼してはどうか。

答 予防接種は自身の感染症の予防とまん延の防止を目的としている。重い異常症状が出た場合、継続の可否等について予防接種検討委員会で審議し、近畿大学医学部附属病院での受入体制も確保している。接種期間を超えて接種した場合は、全額自己負担になる。周知については、医療機関にもポスター等配置していく。

要望 子宮頸がんワクチン接種後、健康被害が出ている状況があるが、本市で発生した場合、公表も含め、迅速な対応をとっていただきたい。

個人質問

北村 栄司

パークゴルフ場の設置について

問 パークゴルフは公園で幅広い年代の人ができるスポーツとして愛好者が増えている。三重県志摩市では、パークゴルフの効果を調べるため、三重大学との共同で、パークゴルフの健康に及ぼす効果に関する研究が行われた。高血圧症、動脈硬化、心筋梗塞、糖尿病は年齢を問わず、その予防改善が必要であるが、パークゴルフの実践によって、それらが可能になると示唆されている。また、子どもから高齢者までの三世代で一緒に楽しめる生涯スポーツでもあり、設置を検討してほしい。

答 本市では、ゲートボールに続く、ニュースポーツとして、グラウンドゴルフの普及に努めてきた。パークゴルフ場の提案であるが、おおよそ1万2千平方メートル以上の面積が望ましいといわれており、駐車場や受付、更衣室、休憩室、クラブハウスの設置等々、多額の初期経費と維持管理費も必要となる。したがって、現在、普及に努めているグラウンドゴルフを推奨していきたいと考えている。

要望 多種多様なスポーツの要望に沿って施設をつくることは、スポーツ振興にとって大事なことである。せめて、練習場ぐらの設置は具体化を図ってほしい。



福祉避難所の設置を求める

問 日本共産党市議員団は、障がい者や要援護者に配慮した避難所の確保を要望してきた。さらに一歩進め、障がい者や高齢者、妊婦の方も含めた福祉避難所の設置を提案する。

答 平成22年4月に策定した災害時要援護者支援プランでは、さやま荘とさつき荘を福祉避難所に指定しているため、今回の見直しを行う地域防災計画に掲載する。

問 市ホームページの避難所一覧には、小学校や中学校などの掲載はあるが、福祉避難所は明記されていない。早急に福祉避難所の掲載を求める。

答 指摘のとおり、掲載する。

個人質問

こもだ 育子

子どもの大切な歯を守るために

問 学童期の健全な発育には、口腔内の健康を維持増進させることが大切である。大阪府歯科保険医協会が行った小学校歯科検診アンケート結果によると33%が要治療、そのうち約45.8%しか治療を受けていないとの結果が出ている。歯の崩壊状態の事例も多い。子どもたちの大切な歯を守るために、①すべての子どもが安心して治療が受けられるよう、窓口での一部負担金をなくすること。子ども医療費を中学校卒業まで助成すること。②学校検診時、歯科衛生士の配置で、きめ細かな指導や援助を。③学校、行政、地域の歯科医院との連携した口腔保健の取組み等が大切と考える。口腔保健の推進を求める。

答 ①医療費助成は、小学校3年生まで拡大したところ。一部負担金は各医師会との調整等も必要で、現行制度を維持していく。②検診は、1人1分程度なので、難しい状況。③歯科保健推進連絡協議会等で、口

腔保健の推進に取り組んでいきたい。

住みよい安全な街づくりを進めるために、歩道の点検・改修計画を

問 街路樹の根の隆起による凹凸、老朽によるひび割れ等、歩道の傷みが目につく。高齢者、障がい者の日常生活を保障する点からも歩道の整備が必要。点検と改修計画を合わせ持ち、進めることを求める。

答 舗装の状況調査、バリアフリー現状調査を順次行っている。通行に支障のあるところなどは、部分的に補修していく。

近畿大学医学部附属病院北東部の通学路の交通安全対策を

問 周辺の住宅開発で、危険度が高まっている。今池南交差点の横断歩道は、設置基準に照らして無理とのこと。対策が必要である。また、近畿大学医学部附属病院の通用門の横にカーブミラーの設置を。

答 対案を警察と検討し、実施する。また、カーブミラーを設置する。



自発的な活動をしているが、市民の評価までには至っていない。そこで、まずは市職員や指定管理者の活動を広げ、市民の美化意識向上のために大阪狭山市版アドプト制度を導入してはどうか、見解を伺う。

答 市民団体、事業所、市の公共施設の指定管理者に広く周知啓発を行い、地域の皆さまと交流を深め、環境美化や美化意識の向上を図るための支援に努める。

要望 大阪狭山市版アドプト制度を、今後、システムとして明文化することはすぐには難しいが、少しずつ市民の皆さまの理解を得ながら進めることを期待する。まずは、指定管理が切り替わるこの時期に合わせて行動することを要望する。



岩手県大槌町職員派遣による連携について

問 本市では、本年6月1日より半年間、岩手県大槌町へ職員を派遣する。平成23年6月にカウンターパートナーである大槌町へ直接義援金を届けて欲しいと提案し、質問もした。その後も同じような希望を聞き、行先が不透明なことが震災後の市民意識の低下につながっていると感じる。今回の派遣を通じて現状を伝え、本市の支援を直接大槌町に届けて欲しい。本市と大槌町の連携を更に深めていくため、見解を伺う。

答 被災地の惨状を風化させることなく、防災意識の高揚を図るためにも情報・状況を多くの市民に知らせる事が重要であると考え。息の

長い復興支援を続ける。

要望 今回の派遣を通して繋がりを深め、中長期の直接支援が行われ、市民の思いが届くよう協定を結ぶなど、連携を更に深めるよう要望する。

個人質問

小原 一浩

世界遺産登録の施策について

問 狭山池の世界遺産登録への進捗状況及び韓国の金堤市の韓国内での具体的な動きについて伺う。

答 国の文化財に指定されるべく、文化庁の指導のもとに進めている。一方、金堤市では、発掘調査が不十分なため、現在調査中である。

意見 今回、「鎌倉」が落選。狭山池の世界遺産の登録は至難だが、それでもめざして進むのか。

本市の学校教育の方針について

問 この3年間、狭山中や東小等で、校長が1年で交代している。

答 団塊世代の大量退職で、教職員全体の年齢構成が歪いびつになっている。

意見 1年ごとの交代は良くない。

問 平成26年度から府内の公立高校の学区制がなくなる。近隣市では、進学指導に頭を悩ませている。

答 本市の各中学校では進路委員会を定期的で開催し、進路指導に取り組んでいる。

円卓会議の法人化について

問 円卓会議の法人化が進められている。公的な団体であるのに、法人格を与え、税金を使って交付金を支出するのは、その趣旨とは異なる。民間の場所を、賃借料を払って賃借し、有料でコーヒーも提供している。

答 円卓会議に対する市の財政的支援のうちの交付金は、法人格を取得した円卓会議が、条例に基づき実施する事業を自立的に活動できるよ

個人質問

林 憲一郎

大阪狭山市版アドプト制度について

問 本市では、「大阪狭山市ごみ等のポイ捨て等の防止に関する条例」により美しいまちづくりが進められているが、先日の市内一斉美化清掃ではポイ捨てが多いと感じた。

既に、市民の自主的な清掃活動があり、市職員も金剛駅・庁舎周辺等、

うにしたもの。

要望 団体は、法人格の有無に関係なく、独自の運営が出来る筈だ。

狭山駅と大阪狭山市駅の無人化について

問 市内の2つの駅が終日無人で、防犯・防災面から見ても良くない。無人化駅の事前相談があったのか。

答 事前説明はなかった。再度南海に検討するよう働きかけている。

要望 全国で35番目に安心・安全で住みよいまちと言われている。すべての駅の有人化を要請する。



個人質問

片岡 由利子

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の更なる取組みについて

問 ①本市の取組みについて。

②豊中市の事例の一つに、「福祉ごみ処理プロジェクト」がある。平成17年度からルール化を行い、平成23年度までに184件の相談件数となる。さらに、現在も多くの相談が寄せられる。本市の潜在化する地域の解決が難しい相談への更なる取組みを促す。

答 ①平成24年度は、述べ相談件数が1,702件である。医療受診機関への同行や成年後見への申し立て支援及び裁判所への同行なども行う。毎月第2金曜日に公民館で出張相談を行う。②CSWの周知に努め、先進事例を参考に一定のルール作りを検討したい。



豊中市社会福祉協議会：
ゴミ屋敷リセットプロジェクトの取組みから

府道堺狭山線における安全な自転車走行の整備について

問 危険な箇所を最優先に改良し、整備を行うよう、取組みを伺う。

答 亀の甲交差点から岩室までの府道堺狭山線は、自転車が歩道を走行できる自転車歩行者道となる。危険な4箇所を最優先に、改良維持管理工事を大阪府土木事務所へ要望する。

適切な管理に欠ける空き家への取組みについて

問 危機管理の観点から、平成23年12月に質問を行い、5つの提案をした。昨年6月には、解体費用の助成制度を要望したところである。実効性のある対応策について、条例化に向けて取り組まれるとの答弁であったが、その後の経過と今後の見通しを伺う。

答 大阪府は、本人との連絡と平行して、昨年12月に現地確認し、ブロック塀が道路側に角度が2度傾いていたが、その後の測量に大きな変化ないとのこと。本年2月までに合計12回の会議を開催し、ガイドラインによる運用が適当と判断する。ガイドラインの策定により、大阪府と本市が協力して対応を進めていく。

個人質問

西野 榮一

集中改革プランの中で示されている職員の意識改革と人材育成について

問 行財政改革を集中的に実施するために、集中改革プランを策定し、行財政改革を積極的に推進された結果、黒字決算を毎年続けられたことは評価できる。しかしながら、これら一連の改革の流れの中で職員の負担も大きくなっている。当初の集中改革プランでは、職員の意識改革と人材育成の中で、昇任、昇格制度、人事異動基準、人事考課制度等を人的資源の開発に必要なツールと位置付け、人材育成基本方針と総合的な人事管理制度を融合した人材育成プランを策定し、計画的に実施するとなっているが、人材育成プランの実態と今後の取組みを伺う。

答 平成17年度から平成21年度において、職員で構成する検討委員会やワーキングチームを立ち上げ、平成21年度に人材育成基本方針を策定した。この間、人事管理制度の見直しを行い、目標による管理制度、人事評価制度を実施し、計画的に職員の能力開発に努めている。今後、これらの取組み実態を踏まえ、速やかに人材育成基本方針の見直しを行う。



二学期制の検証について

問 本市は、平成17年度から小学校、平成18年度から中学校で二学期制を導入した。導入にあたり、二学期制準備委員会の設置、実施に当たっては、調整委員会を設置し、慎重な審議を行い、実施されたと思われる。しかし、全国の二学期制の実施状況を見ると、2009年の調

査では小学校で21.8%、中学校で23.0%と低迷している。他の自治体の実態も踏まえ、二学期制の内容を検証するとともに、保護者、地域に情報を公開すべきと考えるが、見解を伺う。

【答】 めざすべき教育の基本方針と取り組むべき具体的な施策を示した教育振興基本計画の策定の準備段階に入っている。その中で、二学期制について検討していきたい。

欠くことができないと認識している。提案の2施策は、重要な課題として、教育振興基本計画の策定の中で提案し多様な意見で方向付ける。**【要望】** 仕組みには『内発的発展』が不可欠。学校でも討議検討を。

学校を核に 生徒の学び力を育む
教職員と保護者、地域の協働事例

池田市立池田中学校
MTP(マイタウン・プロジェクト)構成図



地域力創造担当の役割と今後

【問】 大阪狭山ブランド等のシティ・セールスには、庁内横断型が必要と提案してきた。担当が設置されたが。

【答】 担当設置とともに、本市の魅力情報の一元化を図る庁内横断的な「大阪狭山市魅力発信事業連絡会議」を組織した。

部会も設置し、関係機関や団体との連携も深めていく。

【要望】 地域資源の最大限の活用には、公募・認証制度等の仕組みを用意し、広く市民に求めることも必要。



コミュニティ・スクールと 学校支援地域本部の検討を

【問】 調査研究結果では、学校と地域の情報共有が始まると、保護者・地域の協力が増えて苦情が減少、学校が活性化し、児童の学習意欲が向上、結果、学力の向上に数年で結びついていく傾向が示されている。

【答】 教職員の負担軽減、学校教育の充実には、地域や家庭との連携は

行政サービスの利便性向上

【問】 コンビニでの証明書発行サービスの要望があるが、本年5月にマイナンバー法が成立。見解を伺う。

【答】 経費対効果も踏まえ、マイナンバー制度を積極的に推進する。業務簡素化とサービス向上に努める。

【要望】 個人情報情報の漏洩や不正等の不安を聞く。個人情報情報の適切な取扱い等、環境整備に万全の準備を。

地域・商業の活性化について

【問】 行政の支援要請があれば、商店街を対象に、マップの作成等の賑わいづくりと地域の安全を守るまちづくりの2つの補助金がつく。

駅前・名店街・ファミリーロード等の区域に防犯カメラ等の設置を、市の負担も含めて検討を求める。

【答】 まずは申請、補助金獲得に商工会等と連携し、前向きに動く。

議会トピックス

全国市議会議長会表彰

5月22日、第89回全国市議会議長会定期総会において、本市議会から2名の議員が表彰されました。

○松尾 巧議員

(町会議員を通じて、30年以上、市議会議員の職にある者)

○薦田 育子議員

(町会議員を通じて、25年以上、市議会議員の職にある者)

通年議会を行政視察

5月21日、北海道根室市議会議会運営委員会の方々ら7名が、本市議会において、本年4月からスタートした『通年議会』の取組みなど、議会運営について視察されました。

また、6月25日には栃木県真岡市議会文教常任委員会の方々ら8名が学校給食センターを訪れ、『食物アレルギーに対応した学校給食』を視察されました。



議 場 5月23日に、市立東幼稚園の園児たちが「大きくなろうね、この町で」をテーマに、地域に出かける行事の一つとして市役所(議場)を訪れました。どの子も最初は議場の雰囲気緊張した面持ちでしたが、最後は和やかな見学となりました。

また、6月21日には市立北小学校の3年生の児童も見学されました。

議 会 日 誌

- 5月27日 議会運営委員会
- 6月 3日 本会議(初日)
- 5日 議会傍聴呼びかけ活動
- 12日 本会議(代表質問)
各派幹事長会議
- 13日 本会議(個人質問)
- 18日 建設厚生常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
議会改革特別委員会

- 6月24日 議会運営委員会
議員全員協議会
本会議(最終日)

市議会の会議録をインターネットで公開しています

◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆
<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

**委員会審査の
あらし**
議案は常任委員会に付託され
審査されました。
主な内容は次のとおりです。

**建設
厚生 常任委員会**

承認 平成24年度(2012年度)
下水道事業特別会計補正
予算(第1号)の専決処分

問 開発に伴う公共下水道整備負担金を、そのまま、公共下水道施設建設積立基金に積み立てるものであるが、平成24年度末での基金の残高はいくらか。

答 基金の残高は、現在、約2億6,200万円である。

可決 国民健康保険条例の一部
改正

問 国民健康保険料の平等割に係る軽減特例措置の延長で、現行の適用を受けている世帯数と、激変緩和措置の延長による4分の1の軽減措置の適用を受ける世帯数は、どのくらいになるのか。

答 本年3月31日現在で、現行の適用を受けている世帯が1,216世帯、4分の1の適用を受ける世帯は、388世帯となる。

意見 後期高齢者医療制度が持っている矛盾によって、国民健康保険制度が何度も手直しをせざるを得なくなるということについては、後期高齢者医療制度そのものに大きな矛盾

があるということである。

**総務
文教 常任委員会**

承認 平成24年度(2012年度)
一般会計補正予算(第7
号)の専決処分

問 補正後の予算総額と当初予算総額を差し引くと、約15億円増加している。市役所庁舎の耐震補強工事費、交通安全施設整備費、南中学校と第三中学校の普通教室空調設置工事費、公民館の耐震補強事業費、職員退職金、その他、主な増加要因になった事業は何か。

答 老人福祉センターの耐震補強等の実施設計業務委託料、パスポートの旅券申請等に係る経費、消防の救急無線デジタル化整備事業の経費、障がい者自立支援給付費、不活化ポリオワクチンの予防接種に係る経費を、それぞれ補正予算ですでに計上している。

問 平成24年度も財政調整基金を取り崩すことなく、良い方向にあると思われる。今の財政状況について、意見を伺う。

答 財政運営フレームでも示しているように、公債費が高い状況が続いている。そして、高齢化に伴う社会福祉関係経費の伸びの増加、公共施設の老朽化に伴う整備費、職員の退職手当などを考えていくと楽観視できない。また、税収も年々減収しているので、厳しい状況が続くと考えている。

問 市町村振興補助金とは。

答 府内各市町村の自立化に向けた体制整備や行財政基盤強化の取組みを支援するため、大阪府から補助金が交付される。

評価ポイント制が導入されており、例えば、本市では行財政改革への取組みで、土地開発公社の解散や行政事務の広域化として、障がい者支給判定審査会の共同設置、税の徴収強化としてコールセンターの設置などが評価され、1,600万円の補助金を交付されている。

要望 市町村振興補助金は、行財政改革が1つのポイントになっているが、住民要望を切り刻むような行財政改革ではない形で、この補助金をたくさん獲得できるよう努力をしてもらいたい。

可決 市税条例の一部改正

問 住宅借入金等特別税額控除の延長と拡充に関する改正については、4年間延長することは良いが、平成26年4月以降の入居開始日で、購入時の消費税が増税を前提にしている。現時点では、まだ消費税は増税すると決まっていないので矛盾を感じるが、どう考えているのか。

答 法改正そのものは、税率アップを前提に改正されているように思う。一般的には、消費税の増税前に駆け込み需要が予想されているため、緩和措置という意味からも消費税率が上がった以降に、住宅借入金等特別税額控除の拡充や延長をすることによる効果を狙ったものと理解をしている。ただ、税率アップになった場合、これらの措置を適用するということになっているの

議会を傍聴しませんか

9 月定例会議会の日程は、右のとおり予定しています。
なお、8月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせください。

定例会議日程

- 8月26日(月) 議会運営委員会
- 9月 2日(月) 本会議初日
- 11日(水) 代表質問
- 12日(木) 個人質問
- 17日(火) 建設厚生常任委員会
- 19日(木) 総務文教常任委員会
- 25日(水) 本会議最終日

で、仮に増税がなされなかった場合は、この拡充措置も適用されないこととなる。

問 今回の増税がなされなければ、延長措置もされなくなるのか。

答 延長措置そのものは適用される。

問 住宅借入金等の延長の部分で、平成24年度住宅借入金等特別税額控除の対象となった人数と金額、減額した部分についての国からの補助等について伺う。

答 適用者数が1,312人、控除額の総額が4,608万4,000円。この住宅借入金等特別税額控除の住民税への適用については、従前より国費で全額補填となっており、引き続き全額補填されるため、市の財源にマイナスは生じない。

可決 工事請負契約（消防救急デジタル無線システム設置工事）の締結

問 この無線システムは消防の広域化にどのように対応するのか。

答 この無線は、市町村波、大阪府波、全国波の3波あり、区域を越えて活動する場合、各々の共通波に切り替えることによって、通話が可

能となる。

可決 平成25年度（2013年度）一般会計補正予算（第3号）

問 狭山池の魅力発見活用事業費の事業内容について伺う。

答 狭山池の史跡区域の指定範囲と面積に係る測量事業で、その基準点を設置するための測量、座標値の記録、求積図の作成である。現在、文化庁の指導を受けて作業を進めている。

問 狭山池の世界文化遺産登録への進捗状況はどうか。また、登録をめざすことについては、市民の理解がまだ得られていない中で、市が取り組んでいく決意や考え方を発信していく必要があると思われるが。

答 これまで、文化庁に3回出向き、調査官の指導を受けてきた。狭山池の史跡指定に当たっては、担当の調査官が、条件整備が完成したと判断をしたときに、文化審議会に上申することとなる。あと1年か2年、もう少し時間が必要と思われる。また、登録に向けては、官民が一体となった取り組みが必要で、市民に対しては狭山池シンポジウムだけでな

く、パンフレットの発行、ホームページの開設、また、小中学生を対象とした作文コンクール、狭山池生誕1400年祭などのイベントを通じて、狭山池に関心を持っていただけるよう検討している。

問 生活保護システム改修業務委託料について伺う。

答 社会保障審議会の生活保護基準部会等の検証結果などを基に、生活保護基準額の改定、算定方法の変更によるシステムの改修費を計上した。費用は国庫補助金の対象となる。

問 生活保護基準額の改定、算定変更の内容について伺う。

答 年齢・世帯人数や平成20年以降の物価の動向と、激変緩和措置を勘案して、段階的に変更する。考え方としては、消費物価と関連していく形になる。

意見 生活保護基準額が下がることによって、今まで減免を受けられた人が受けられなくなるなど影響がある。市は、憲法の権利を具現化するセーフティネットが生活保護であるという基本を押さえて、市民の立場で対応してもらいたい。よく判断して、国に言うべきところは言ってもらいたい。



議会改革特別委員会は、去る4月17日以降、5回にわたり開催しました。

本委員会では、議会報告会について、一問一答制の本格実施について、議会改革特別号の発行について、今後の議会改革の取組みについて、これら4点について、具体的な検討を重ねました。

議会報告会の概要

- 2部構成とし、第1部を議案の審議の状況などの報告、第2部を市民との意見交換会とします。開催時間は、1時間半程度です。
- 議員全員で2班編成し、2箇所で開催します。当面は、当初予算及び決算の審議後の時期に合わせて、年2回開催する予定です。
- 議会報告会の報告内容や結果の取りまとめ、市民の皆さんからいただいた意見の検討など、議会報告会の運営は、各派幹事長会議で行います。

一問一答制については、傍聴席から一般質問の状況をよりわかりやすくするため、質問席を設置することとします。質問席の設置後は、1点目の質問は演壇から、2点目以降の質問は、質問席から行うこととします。

また、通年議会を実施するにあたり、市民の皆さんにも周知するために、通年議会の内容をはじめとする議会改革の取組み、そして、これからの課題などをまとめた「議会改革特別号」を6月1日発行の市広報誌に折り込んで配布しました。配布部数は、25,462部でした。

6月定例月議会で審議された案件と議決結果

| 議案名 | 会派名 議員名 | 公明 | | 新風 | | 政友 | | 共産 | | | フロンティア | | | みらい | | 議決結果 | | |
|--------|---|-------|-----|------|------|-----------------|------|------|------|-----|--------|------|------|-----|------|------|------|----|
| | | 片岡由利子 | 徳村賢 | 小原一浩 | 諏訪久義 | 西尾浩次 | 山本尚生 | 北村栄司 | 薦田育子 | 松尾巧 | 田中昭善 | 西野栄一 | 丸山高廣 | 鳥山健 | 中井新子 | | 林憲一郎 | |
| 人事案 | 人権擁護委員の候補者（石井重光氏）の推薦 | ○ | ○ | ○ | ○ | (議長につき、採決に参加なし) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 適任 |
| | 監査委員（北井末廣氏）の選任／公平委員会の委員（小野嘉久子氏）の選任 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 専決処分 | (平成24年度(2012年度)) 一般会計補正予算(第7号)／ 下水道事業特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 条例 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正／ 国民健康保険条例の一部改正／ 市税条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| その他の議案 | 工事請負契約(市役所庁舎耐震補強等工事)の締結／ 工事請負契約(消防救急デジタル無線システム設置工事)の締結 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 補正予算 | (平成25年度(2013年度)) 一般会計補正予算(第3号)／ 東野財産区特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 意見書 | 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択。

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。

意見書を可決!

「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

福島第一原発事故から2年が経過し、今なお全国で多数の方々が不安な生活を余儀なくされている。

昨年6月、「原発事故子ども・被災者支援法」が全会一致で可決成立したが、現時点においても施策の策定のめどが明らかにされておらず、可及的速やかに施策の具体化を求めるものである。

議会だよりの表紙写真を募集しています!

- 平成25年11月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。また、写真を必要に応じてトリミング(切り抜き)して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ(フィルム写真での応募はご遠慮願います。)とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ(容量)は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル(おおむね600万画素以上)のものに限らせていただきます。
- 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。
- 写真(画像)データは返却いたしません。
- 応募締切日は、平成25年10月4日(金)とします。